

令和4年第1回定例会 文教厚生委員会 閉会中特定事件審査及び所管事務調査経過報告書

文教厚生委員会では、これまで会議等の場において、小・中学校の規模と配置の適正化等に関連する議題の際に、委員各位から高い問題意識に基づく、熱く強い思いを発言される場面が多々あった。

そのような状況が機運となり、文教厚生委員会として、教育委員会に対して提言を行うことで意見がまとまり、令和3年7月20日に閉会中の特定事件「小中学校の適正配置について」に基づき、執行部より「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」をもとに説明を受けた後、同年8月から12月にかけて「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化」を基軸に委員間討議を行ってきた。

これまでの委員間討議での意見を踏まえ、令和4年1月14日に閉会中特定事件として、執行部への提言案のとりまとめを行い、同年3月3日に所管事務調査として、小・中学校の規模と配置の適正化に関する提言内容を決定し、同月4日、執行部に提言書を提出した。

提言の内容は、以下のとおりである。

狭山市の学校教育の未来に向けた提言（小・中学校の規模と配置の適正化等への提言）

文教厚生委員会として狭山市教育委員会への提言

狭山市の教育、児童・生徒を取り巻く学校環境については、小・中学校の規模と配置の適正化、特別許可地区を含む通学区の問題、学校施設の老朽化に伴う対応など、中長期的かつ複合的、全体的な視点で考えていかなければならない諸課題があり、これらの課題の基軸となる「小・中学校の規模と配置の適正化」に関する市の方針等について、狭山市の学校教育の未来に向けての提言を行うものである。

考え方1 未来から逆算する思考法も持つ

児童・生徒数の推計や学校施設の現状から目標を積み上げていく従来の考え方をもちながらも、未来に目標を設定して、そこから振り返って現在すべきことを考える、未来から逆算する思考法「バックキャスト」の思考も持ち、児童・生徒が理想的な教育環境で学ぶことができるように、中長期的かつ複合的、全体的な視点で施策を進められたい。

考え方2 規模と配置の適正化イコール統廃合ではない

学校の規模と配置の適正化の目的は、児童・生徒が健全に育つ教育環境を確保するために取り組まれるものであり、学校の統廃合や廃校を前提として進めるものではないことを常に意識されたい。

個別の施策目標 未来に向けた狭山市の学校環境

1 市全体を捉えた学区の見直しを

少子化や人口の社会増減の状況、市の人口ビジョンや総合戦略、まちづくり施策の展開など、児童・生徒を取り巻く人口の動きや変化について注視されたい。

小中学校それぞれの適正規模と配置について改めて精査を行い、全市的な学区の再編に取り組み

たい。

中学校については、どの学校も一定規模の生徒数となるような学区となるように配慮されたい。

学区の変更及び学校統廃合等を進めるときには、保護者をはじめ地域住民からの理解を得られるように、十分な周知期間を設けて丁寧な対応を心がけられたい。

2 時代の変化への対応を

デジタル化や感染症対策に対応し、児童・生徒の学習空間を十分に確保されたい（机を大きくする、教室を広くするなど）。

昭和に建てられた学校を令和以降にも使用するためには大規模な修繕が必要である。施設の長寿命化が基本であっても、状況に応じて新しい学校への建て替えについても検討されたい。

以上のことについて、この内容の実現に向けて検討をされたい。

なお、検討を進める際には、以下の点についても留意されたい。

少人数学級を想定した学級数の推計について。

学校選択制の導入について。

障がい者に配慮した学校設備のさらなる充実について。

浸水想定区域にある学校の移転等について。

児童の通学時間が長時間となる場合、徒歩以外の移動手段について。

規模と配置の適正化により生じた学校跡地の活用について。

また、狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針において「国の教育制度改革や本市における児童・生徒数に大きな変化が見込まれるなど、学校を取り巻く環境が今後より一層変化する場合は、再度検討を行い、基本方針の見直しを図っていくものとします。」とあることから、今後も基本方針の見直しについては社会情勢の変化に応じて行われたい。

以上が提言の内容である。

なお、学校の規模と配置の適正化については、児童・生徒が理想的な教育環境で学ぶことができるよう、今後もその動向を注視するとともに、必要に応じて適宜、調査・研究を行っていく。